

くらしの相談窓口たより

令和6年4月



大地震に備えて「補助金制度」をご利用ください

太宰府市都市計画課がこのようなタイトルのチラシを作成しています。

本年1月1日、元日に発生した石川県能登半島地震は記憶に新しいところですが、今月に入って宮崎県で震度5の地震が発生するなど、いま震度5～7クラスの地震が全国各地で頻発しています。

自然災害は他人事と思っはいけない…とはいもの、皆様は実際どのような備えをされていますか？

補助金の話に戻りますが、チラシにもある通り、昭和56年5月31日以前に建てられた住宅は「旧耐震基準」にあたるため、そのほとんどが大地震には耐えられないと言われています。

そこで、地震に備え

◎旧耐震基準で建てた現在お住まいの家を耐震化+省エネ化しようとお考えの方の改修工事の一部

◎旧耐震基準で建てた現在お住まいの家を壊して、新たに建て替えるようとお考えの方の解体・除去工事の一部

◎道路に面した高さ1m以上のブロック塀の撤去工事の一部（倒壊のおそれがあると診断されたもの）

以上の内容で適応される補助金です。必ず契約・工事前に市役所の都市計画課へご相談ください。

当協議会にも問い合わせがりましたが、外壁や屋根の修繕に関する太宰府市の補助金はありませんので、くれぐれもご注意ください。

◆**くらしのお悩み相談会**
「くらし」の相談ありませんか？
月に一度、司法書士の相談会を実施しております。予約制ですので、お問合せください。

次回は**5月8日(水)**

◆**市との協働**
くらしの相談会

奇数月に開催しています。
ご相談内容によっては市の職員が同席いたします。
事前にご予約をお願い致します。

次回は**5月15日(水)**

◆「実家」「くらし」にまつわる、あらゆる相談可能です

<一般社団法人>

太宰府市空き家予防推進協議会

くらしの相談窓口

いきいき情報センター 1階

☎092-925-6782

住宅に関わる太宰府市の補助金制度

屋根や外壁に関する補助金はありませんので

ネット上の誘導広告にはご注意ください！

詳しくは置いてあるチラシをお持ち下さい

